

登録免許税の非課税証明にかかる提出書類一覧

《建物の所有権・賃借権等の登記にかかる場合》

| No. | 提出書類 | 建物の新築・増築等に伴う所有権の保存登記 | 建物の譲渡・買収等に伴う所有権の移転登記 | 特記事項 | 必要部数 |
|-----|--------------------------|----------------------|----------------------|---|------|
| ① | 証明願（別記様式1） | ○ | ○ | 提出部数を間違わないこと。→ | 2部 |
| ② | 基本財産編入および定款変更誓約書（別記様式2） | ○ | △ | 定款への記載を伴わない場合は提出不要 | 1部 |
| ③ | 登記申請書（写） | ○ | — | 証明を受けようとする不動産に係るもの。 法人理事長による原本証明が必要。 | |
| ④ | ②に係る各階平面図（写） | ○ | ○ | ※原本証明の例 | |
| ⑤ | 建物所有者との売買契約書または賃貸借契約書（写） | ○ | ○ | この写しは原本と相違ないことを証明します。 令和〇〇年〇〇月〇〇日 社会福祉法人〇〇会 理事長 〇〇 〇〇 印 | |
| ⑥ | 建物の購入または賃貸借にかかる理事会議事録（写） | ○ | ○ | | |
| ⑦ | 現時点の不動産登記簿謄本（原本） | — | ○ | 証明を受けようとする不動産に係るもの。 | |

《土地の所有権・賃借権等の登記にかかる場合》

| No. | 提出書類 | 土地の譲渡・買収等に伴う所有権の移転登記または賃借権等の設定登記 | 特記事項 | 必要部数 |
|-----|--------------------------|----------------------------------|---|------|
| ① | 証明願（別記様式1） | ○ | 提出部数を間違わないこと。→ | 2部 |
| ② | 基本財産編入および定款変更誓約書（別記様式2） | △ | 定款への記載を伴わない場合（賃借権の設定登記など）は提出不要 | 1部 |
| ③ | 現時点の不動産登記簿謄本（原本） | ○ | 証明を受けようとする不動産に係るもの。やむを得ず写しの場合は原本証明が必要。 | |
| ④ | 位置図 | ○ | 1/3000程度のもので、建物と買収地が含まれていて、配置関係が分かること。 | |
| ⑤ | ③に係る公図（写） | ○ | 対象地を黄色で着色のこと。 | |
| ⑥ | 土地の平面図 | ○ | 対象地を黄色で着色のこと。 | |
| ⑦ | 土地所有者との売買契約書または賃貸借契約書（写） | ○ | 法人理事長による原本証明が必要。 | |
| ⑧ | 土地の購入または賃貸借にかかる理事会議事録（写） | ○ | | |
| ⑨ | 現況写真 | ○ | 3～4枚程度。建物と土地との位置関係が分かるよう（対象となる土地が社会福祉事業の用に供されていることが確認できる）撮影し、工事用アルバム等に編綴すること。 | |
| ⑩ | ⑨の撮影位置図 | ○ | ⑧の写真にNo.を付し、撮影位置・撮影方向を施設配置図等に記入したもの。 | |

※提出書類は全てA4版（図面類についてはA3版の二つ折り可）とすること。

※正本を提出する前に県担当者に①②③の写しをFAXし、事前の確認を受けてください。